

一時預かり室だより3月号

今の社会は責任回避社会で、意思決定が出来ない「責任」が蔓延っています。責任とは本来、応じることが出来る能力の事を指し、誰が主導になって物事が進んでいるかをはっきりさせ、円滑に、合理的に物事を進めるためのものです。しかし、今はよかれと思って行動したこと、思いきって挑戦してみたことも否定される、責任追及の意味合いが強くなり、誰しもがチャレンジすることもままらなくなってしまっています。あれやこれやと条件をつけ、身動きを取れなくするのが「責任」ではありません。

子ども達の「やってみる」と意思決定した壮大な挑戦は、どうか見守って頂きたいと思います。それが私たち大人の「責任」です。結果どうあれ、困難に打ち勝とうとした経験こそが、前を向き、能動的に歩み続けられる姿勢を支えます。

卒園、そして、学童やセンターを卒業していく皆様、OURSはこれからも子ども・保護者様の為に、責任をもって、在り続けます。もし疲れた時は、いつでもお立ち寄り下さい。皆様のこれからが輝き溢れるものであることをお祈り致します。いってらっしゃい。

日に日に寒さが和らぎ春の陽気を感じられるようになりました。一時預かりのお友達も待ちわびているかのように散歩や戸外遊びを楽しんでいます。

今月はひな祭り会があります。一時預かりのお友達もひな祭り会に参加して、一人ひとりの成長を喜び合うと共に保育教諭が御内裏さま・御雛さまに変身して展開するクイズなどを通して、由来や意味を楽しく学んでいきます。

一年間子ども達の元気な姿や笑いあう姿を見て成長を感じられたことを嬉しく思います。皆さまのご理解、ご協力に感謝しております。今後ともよろしくお願ひいたします。

一時預かりリーダー 井上 京子

◆◆◆4月 予約日のお知らせ ◆◆◆

3月9日(月曜日) 10:00~

当日は☎電話のみのご予約となります

04-7099-0800

- ・キャンセル待ちをして頂いている日が多くなって来ています。予約のキャンセルは、早めにご連絡頂けると助かります。

・一時預かり登録申請のお願い

2020年4月1日~2021年3月31日のご利用の方は更新が必要です。

3月1日より申請受付致します。申請書が必要な方はお申し出ください。

鴨川市及び
OURSへの
手続き方法

鴨川市一時預かり事業
利用登録申請を
ふれあいセンター又は
OURSに提出

一時預かり保育登録
申請書をOURSに
提出
登録料500円

◆◆◆ 3月の保育 ◆◆◆

歌・うれしいひな祭り・かわいいかくれんぼ・おはながわらった

絵本・はたらく のりものえほん
・おひるね ちゃんとできるかな

運動・ぴかぴかぶーを踊る・鉄棒にぶら下がってみよう

製作・手形のカードを作ろう

3月 クラス スケジュール

月	火	水	木	金	土	日
						1 ポルタリングで遊ぼう
2 散歩に行こう	3 雛祭り会に参加しよう	4 避難訓練に参加しよう	5 園庭で遊ぼう	6 戸外で遊ぼう	7 ホールで遊ぼう	8 散歩に行こう
9 ぬりえをしよう	10 散歩に行こう	11 リトミックに参加しよう	12 園庭で遊ぼう	13 粘土で遊ぼう	14 ホールで遊ぼう	15 ポルタリングで遊ぼう
16 ボールプールで遊ぼう	17 散歩に行こう	18 鉄棒にぶら下がろう	19 園庭で遊ぼう	20 シャボン玉をしよう	21 散歩に行こう	22 戸外で遊ぼう
23 戸外で遊ぼう	24 ポルタリングで遊ぼう	25 春の歌をうたおう	26 園庭で遊ぼう	27 散歩に行こう	28 ホールで遊ぼう	29 ポルタリングで遊ぼう
30 散歩に行こう	31 園庭で遊ぼう					

※都合により予定変更する事があります。